

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公開します。

会 議 名	令和 6 年度 第 6 回高松市在宅医療介護連携推進会議
開 催 日 時	令和 7 年 3 月 10 日（月） 19：00～20：20
開 催 場 所	高松市医師会館 2 階 大会議室
議 題	1 各部会からの報告 2 高松市在宅医療支援センターの報告について 3 令和 8 年度事業の方針について
公 開 の 区 分	☐ 公開 ☒ 一部公開 ☐ 非公開
上 記 理 由	相談対応にかかる個人情報を取り扱うため、情報公開条例第 7 条第 1 号、第 2 号に該当
出 席 委 員	19 人 吉澤委員長、大原職務代理、大橋委員、綾田委員、北代委員、安田委員、井上委員、三村委員、日下委員、永岡委員、岡野委員、古川委員、辻委員、藤原委員、中村委員、石野委員、片山委員、松本委員、橋本委員
関 係 者	市医師会事務局（6 人）その他：医師会（伊藤会長、和田副会長、香川理事、塩見理事、佐用理事）
傍 聴 者	2 人
担 当 課 及 び 連 絡 先	長寿福祉課 地域包括ケア推進係 839-2346 在宅医療支援センター 839-2344 保健医療政策課 839-2860 介護保険課 839-2326 地域包括支援センター 839-2811

協議経過及び協議結果

1 各部会からの報告

(1) 退院支援・医療介護連携部会

○1/11 第 2 回 医療介護連携ミーティング

【テーマ】医療と介護のパートナーシップ～訪問看護を知る・使う・高める～

【内 容】基調講演：「訪問看護を知る～仕組み・制度と活用方法」

講 師：香川県立保健医療大学 片山陽子教授

（高松市在宅医療介護連携推進委員）

事例紹介：訪問看護ステーションこくぶ 安部美枝子所長

訪問看護ステーションデューン高松 坂本幸優部長・小澤嘉人所長

訪問看護ステーションやすもり 山崎千絵所長

【参加者】52 名

【アンケート回収率】65.3%

○在宅医療介護 Q&A 掲載承認について

第 6 回退院支援・医療介護連携部会にて検討した、在宅医療介護 Q & A 掲載内容について、在宅医療介護連携推進会議にて、掲載承認を得る。3 月中に高松市医療介護情報

サイトに掲載を行う。

(2) 在宅医療コーディネーター部会

○2/3 第1回 スキルアップ研修

【テーマ】コーディネーターの現実と課題

【参加者】14名

【内容】職種ごとに、グループワークを実施。

○2/24 第5回 在宅医療コーディネーター養成研修

【内容】在宅医療と介護に関する市民公開講座に参加

【参加者】45名（うち行政枠3名）※欠席2名

○3/2 第2回 スキルアップ研修

【テーマ】早合点認知症

【講師】医療法人すずらん会たろうクリニック 理事長・院長 内田直樹先生

(3) 多職種連携部会

○1/20 第4回 多職種連携部会

○2/24 在宅医療と介護に関する市民公開講座

【テーマ】

大切な人の最期の願い、叶えられますか？～住み慣れた場所で安心して旅立つために～

【内容】お話し「自分らしく暮らし続けるために、“その時”のこと、誰に相談しますか？」

高松市健康福祉局 長寿福祉課 主事 辛島菜奈子

自宅での看取りをテーマにした演劇

ゆずり葉の季節（はる） / 劇団たんぽぽ

【参加者】245名

【アンケート回収率】61.6%

(4) ICT 部会

- ・在宅ケア便利なびの新規掲載について、調剤薬局2か所、医療機関1か所の承認を得る。
- ・医療機関の訪問診療・往診の対応範囲について、現在対応していないのであれば、「検討中」や「×」等の記載を加えることとする。

2 高松市在宅医療支援センターの報告について

○令和7年1・2月の活動報告

【相談件数】1月：31件、2月：22件

【その他】市政出前ふれあいトーク

3 令和8年度事業内容の検討について

○令和8年度の事業内容（案）について検討する。

- ・独居高齢者、ユマニチュード（認知症対応）、多職種連携が意見として多かった。

A 委員

- ・独居高齢者支援について、行政が企業へ委託する形で安否確認を行っている。医療介護連携推進会議として、支援サービスを検討することもできるのではないかと。ただし、独居高齢者を把握することが、必ずしも良いとは限らない。独居高齢者本人や障がい者等、親族から地域とは隔離さ

れてきたケースもある。把握するだけではなく、必要な医療や介護の支援につなげることが重要である。

- ・ユマニチュードについて、高松市でどのように広めていくのか検討が必要。在宅医療介護連携推進会議内での議論が重要である。ユマニチュードを提案した委員には積極的に意見を出してもらいたい。
- ・かかりつけ医機能報告制度が開始される。協議の場の設定や検討内容等、香川県からの連絡は来ていないが、協議の場として在宅医療介護連携推進会議が活用できるのではないか。医療と介護について、検討している場として、是非活用してもらいたい。

R 委員

- ・かかりつけ医機能報告制度については、実施主体である香川県の担当課において、令和 7 年度中に検討や調整をしていくと思われる。協議の場をどのような単位（県全体、医療の圏域）で置くのかも、今は不明だが、高松市在宅医療介護連携推進会議が協議の場として候補に挙がった際には、相談させていただきたい。

C 委員

- ・民間企業による安否確認は、最終的に救急搬送することになってしまうことが多い。かかりつけ医と地域（自治会や民生委員等）が独居高齢者を支援する体制が必要であるとする。

オブザーバー

- ・独居高齢者を見守る役割として、地域の保健委員も考えられるのではないか。

4 その他

○令和 7 年度事業スケジュール（案）

○国保・高齢者医療課より情報提供

（参考）令和 6 年度 第 4 回 高松市在宅医療介護連携推進会議

【次回の会議】

令和 7 年 5 月 12 日（月） 19：00～ 高松市医師会 2 階 大会議室